

令和7年度佐賀市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、土地利用型農業である米・麦・大豆の作付けが盛んであり、認定農業者や集落営農組織等による農地集積が増加傾向にある。また、福岡県などの大消費地と隣接していることもあり、地域では「たまねぎ」や「アスパラガス」等をはじめとした多様な野菜を生産している。一方で、近年農業者の高齢化が進んでおり、後継者が不足しつつあるため、担い手の確保や育成が課題となっている。

さらに、米・麦・大豆の作付けに加えて、園芸作物の「新規導入」「作付け拡大」「加工・業務用向けの契約生産の拡大」等による経営の安定化も必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

広大かつ整備されたほ場を活かし、土地利用型農業である米・麦・大豆の作付けを中心とし、国の交付金を活用することで推進していく。一方で、大豆や麦の作付けが適さない狭小なほ場や排水機能の低いほ場が点在しており、それぞれの環境に適した野菜・飼料用米・WCS用稲・加工用米・飼料作物・なたねを作付けすることで、国の交付金を活用し推進していく。

転換作物の中心となる大豆（佐賀県産フクユタカ）については、実需者からの強い引き合いがあり、高値で取引されていることから、担い手による栽培を推進することで、作付面積や収量、品質を維持し、かつ生産コストを低減することで所得の確保ができるように取組を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

広大かつ整備されたほ場を活かし、米、大豆、麦や野菜を中心とした作付けが行われていることから、高い水田利用率が維持されている。今後も、現行の水田利用率を維持していくために、二毛作やブロックローテーション等を活用した土地利用型農業を推進していく。

畑地化については、現地確認等で水田の利用状況を把握しており、今後、畑地化を希望される農業者がいれば推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

佐賀県農業再生協議会が提示した「生産のめやす」に即した作付けの推進を図る。

令和6年産の作付実績は、「さがびより」が805ha、「夢しずく」が421ha、「ヒノヒカリ」が355ha、「ヒヨクモチ」が484haとなっており、今後も佐賀県のブランド米である「さがびより」や「夢しずく」の作付けを推進することで、需要に応じた生産・供給体制を維持する。

また、良質で均質な品質をめざし、消費者ニーズに応えられる産地作りを進める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

大豆の作付けが困難なほ場については、転換の一環として飼料用米への転換を行

い、産地交付金を活用した安定供給と担い手への集約を図る。
また、畜産農家と連携を図り需要に応じた生産に取り組む。

イ WCS 用稲

畜産農家との連携を図りつつ需要に応じた生産に取り組み、栽培に際しては、近隣ほ場への影響がないように適切な管理を推進する。

ウ 加工用米

大豆の作付けが困難なほ場については、主要な転換作物として生産の拡大を図る。また、二毛作として加工用米の作付けに取り組む場合についても、産地交付金による支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

用途に応じた良質で均質な麦の安定供給を目指し、担い手を中心に作付面積の拡大を推進しながら生産体制の強化を図る。また、環境に配慮した農業を行うため、産地交付金を活用して麦わらの有効活用を推進していく。

さらに、主食用米又は水田活用の直接支払交付金における戦略作物助成の対象作物の二毛作として、麦の作付けに取り組む場合についても、産地交付金から支援を行う。

イ 大豆

大豆については、転換作物の中心に位置づけ、産地交付金を活用して集落営農組織等の担い手への農地集積を推進し、品質と生産性の向上を図る。

また、集落営農組織が新たに農事組合法人等を設立した場合にあっては、団地化への取り組みも支援する。

ウ 飼料作物

飼料作物は、畜産農家との連携を図り需要に応じた生産に取り組む。

また、主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物の二毛作として、飼料作物の作付けに取り組む場合についても、産地交付金から支援を行う。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して大豆の作付けが困難な地域における転換作物として、作付面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

生産者の経営判断による作付けを産地交付金で支援することで、販路の拡大を図る。

また、農業所得の向上を図るため、集落営農組織等を中心に園芸作物の新規導入等を推進し、転換作物として、産地交付金を活用し出荷野菜に対する支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

佐賀市農業再生協議会 会員名簿

(1) 区域内農業協同組合 (農地利用集積円滑化団体)	2 名
(2) 区域内農業協同組合生産組合長協議会	2 名
(3) 認定方針作成者	2 名
(4) 担い手農家	3 名
(5) 佐城農業振興センター	1 名
(6) 佐賀県農業共済組合	1 名
(7) 佐賀市土地改良区	1 名
(8) 佐賀市農業委員会	1 名
(9) 実需者	1 名
(10) 消費者団体	1 名
(11) 佐賀市 (佐賀市担い手育成総合支援協議会)	2 名
(オブザーバー)九州農政局佐賀県拠点	1 名

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,037	0	2,010	0	2,010	0
飼料用米	38	0	50	0	50	0
WCS用稲	75	0	80	0	80	0
加工用米	47	43	46	46	46	46
麦	2,727	2,644	2,700	2,700	2,700	2,700
大豆	965	0	970	0	970	560
飼料作物	20	15	30	0	30	0
なたね	13	13	20	20	20	20
高収益作物	48	17	53	0	53	0
・野菜	46	17	48	0	48	0
・花き・花木	2	0	5	0	5	0
畑地化	2.6	0.0	6.1	0.0	6.1	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	担い手大豆作付け助成 （基幹・二毛作）	担い手への集積率	98.7%	99.9%
2 3	麦	麦二毛作助成（残額払い・一括払い）（二毛作）	水田利用率	173.1%	174.0%
4	飼料作物・なたね	二毛作助成（二毛作）	飼料作物の二毛作作付面積 なたねの二毛作作付面積 水田利用率	15.6ha 13.3ha 173.1%	30.0ha 20.0ha 174.0%
5 6 7	加工用米	加工用米二毛作助成 （早期払い・残額払い・一括払い）（二毛作）	加工用米の二毛作作付面積 水田利用率	43.5ha 173.1%	50.0ha 174.0%
8 9	大豆	大豆二毛作助成（残額払い・一括払い）（二毛作）	大豆の二毛作作付面積 水田利用率	0.2ha 173.1%	570.0ha 174.0%
10	飼料作物・飼料用米・WCS用稲	耕畜連携助成 （耕畜連携、耗畜連携・二毛作）	資源循環の取組面積 資源循環の実施率 わら利用の取組面積 わら利用の実施率	45.5ha 77.0% 14.7ha 37.7%	70.0ha 70.0% 20.0ha 35.0%
11	野菜（種苗を含む）・花き・豆類（大豆を除く）・きのこ類	園芸作物等助成（基幹）	園芸作物等の作付面積	46.3ha	53.0ha
12	麦	麦わら有効活用助成 （基幹・二毛作）	麦わら有効活用の取組面積	2,211.3ha	2,300.0ha
13	大豆	法人大豆団地化助成 （基幹・二毛作）	法人による大豆団地化面積	52.9ha	60.0ha
14	そば・なたね （は種前契約等を締結したもの）（基幹）	そば・なたね助成 （基幹）	そば・なたねの作付面積	13.6ha	10ha
15	飼料用米 （基幹）	飼料用米担い手集約助成 （基幹）	飼料用米の担い手への集積面積	35.9ha	60.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 佐賀県

協議会名: 佐賀市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	担い手大豆作付け助成(基幹)	1	7,000	大豆	集落営農組織、認定農業者又は認定新規就農者が、生産販売を行った大豆の水田への作付面積に対し助成を行う。
1	担い手大豆作付け助成(二毛作)	2	7,000	大豆	集落営農組織、認定農業者又は認定新規就農者が、生産販売を行った大豆の水田への作付面積に対し助成を行う。
2	麦二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	麦	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と、麦の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
3	麦二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	麦	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と、麦の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
4	二毛作助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物、なたね	主食用米又は水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と、飼料作物・なたねの組み合わせによる二毛作に対し助成する。
5	加工用米二毛作助成(早期払い)(二毛作)	2	10,000	加工用米	水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と、加工用米の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
6	加工用米二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	加工用米	水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と、加工用米の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
7	加工用米二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	加工用米	水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物と、加工用米の組み合わせによる二毛作に対し助成する。
8	大豆二毛作助成(残額払い)(二毛作)	2	2,000	大豆	大豆を二毛作として作付けする場合に、その二毛作に対し助成する。
9	大豆二毛作助成(一括払い)(二毛作)	2	12,000	大豆	大豆を二毛作として作付けする場合に、その二毛作に対し助成する。

10	耕畜連携助成(耕畜連携・基幹)	3	7,000	飼料作物・飼料用米・WCS用稲	飼料作物等を作付けする、又は作付けした水田で耕畜連携(わら利用、資源循環)の取組を行う場合に、その取組面積に応じて助成する。
10	耕畜連携助成(耕畜連携・二毛作)	4	7,000	飼料作物・飼料用米・WCS用稲	飼料作物等を作付けする、又は作付けした水田で耕畜連携(わら利用、資源循環)の取組を行う場合に、その取組面積に応じて助成する。
11	園芸作物等助成(基幹)	1	13,000	野菜(種苗を含む)、花き、豆類(大豆を除く)、きのこ類	対象作物の作付け・販売を行った農業者に対して、その作付面積に応じて助成を行う。
12	麦わら有効活用助成(基幹)	1	1,000	麦	収穫後の麦わらをすき込み・畜産農家への提供等、有効に活用することによりコスト削減、生産性向上に取り組む場合、麦の作付面積に応じて、助成を行う。
12	麦わら有効活用助成(二毛作)	2	1,000	麦	収穫後の麦わらをすき込み・畜産農家への提供等、有効に活用することによりコスト削減、生産性向上に取り組む場合、麦の作付面積に応じて、助成を行う。
13	法人大豆団地化助成(基幹)	1	5,000	大豆	集落営農組織から法人化した農事組合法人等が作付けした大豆面積のうち、団地化に取り組んだ面積に対し助成を行う。
13	法人大豆団地化助成(二毛作)	2	5,000	大豆	集落営農組織から法人化した農事組合法人等が作付けした大豆面積のうち、団地化に取り組んだ面積に対し助成を行う。
14	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	そば、なたねの作付け(は種前契約等を締結したもの)に対して、その面積に応じて助成を行う。
15	飼料用米担い手集約助成(基幹)	1	5,000	飼料用米	集落営農組織、認定農業者又は認定新規就農者が飼料用米を作付けした場合、その作付面積に応じて助成を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。